

## 令和5年第5回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年5月29日(月) 14時01分
- 2 閉会日時 同日 15時33分
- 3 開催場所 市役所1階 多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 民 輪 惠  
委 員 沼 澤 郁 美  
委 員 楠 田 初 美  
委 員 中 川 和 之  
委 員 深 田 英 世
  
- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名  
教育部長 千 石 剛  
市参事(新中学校建設担当)兼教育総務課長兼給食係長  
伊 藤 勝  
学校教育課長 小 坂 卓 司  
こども未来課主幹 友 藤 ゆかり  
教育委員会課長(未来型児童館担当)  
井 上 英 文  
生涯学習課長兼市史文化財係長 北 島 悦 乃  
総合教育センター所長 工 藤 憲 人  
図書館長 伊 藤 陽 子  
教育総務課長補佐兼総務係長 松 田 ちあき

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移ります。

### 6 付議事項

議案第12号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について

議案第18号 オークタウン加西の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第19号 加西市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

議案第20号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

- 議案第 21 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について  
議案第 22 号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について  
議案第 23 号 令和 6 年度使用加西市立学校における教科用図書の採択要領について  
議案第 24 号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 25 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第 12 号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について

(総合教育センター所長の説明) 議案第 12 号は、第 4 回の前定例教育委員会においてご意見をいただき再検討したものです。事務局、総合教育センター、関係者等から様々な意見をいただき検討した結果、前回と変更なしで再度議案を上げております。

その理由として 1 点目に、センター業務に関係している団体・部署から、取組等についてご意見を聞くため、それら関係団体・部署から委員を委嘱しており、またセンター業務は守秘義務が高く非常にデリケートな内容が多いため、委員の人選や人数ともに十分な検討が必要であること。2 点目には、教育委員さんから学校運営協議会に関連し代表区長を入れるのはどうかというご意見もいただきましたが、センター運営委員会は学校運営協議会に関し協議する場ではなく、区長様等の地域の声は直接各コミスク内への意見が可能であり、8 月には市全体の学校運営協議会の連絡会も予定されています。それから、先ほども言いましたが、センター運営委員会は守秘義務の高い専門的な意見の場でもあります。そして、3 点目として、委員 7 名のうち令和 5 年度は 3 名、令和 4 年度は 4 名、令和 3 年度は 5 名と、毎年十分な委員の入替えを行っていることです。また、代表者が変わらず長く続く団体においては、次年度以降に代表出席者の検討をお願いします。それから、継続的に検討する事案もあることから、これまでの経緯等を知っている委員も何人か必要です。

以上のような点から総合的に判断し、現行どおりの委嘱をお願いする結論に至りました。

教育委員からの意見と総合教育センター所長の回答

- ・このセンター運営委員というのは主にどのような仕事をされるのでしょうか。

(回答) 年2回のセンター運営委員会に出席していただき、センターの業務や取組についてご意見をいただいております。

- それだけのことでしたら、先ほど言われたようなこともあるかもしれませんが、デリケートな内容もあるでしょうから、私はもう少し女性の登用をしていただきたいと思いますのですが。これでは女性は一人だけですし、女性でないと分からない部分というのもあると思います。いかがなものでしょうか。

(回答) 先ほども説明させていただいたように、センター業務に関わる団体や部署から代表を出してもらっているため、センターのほうで男性や女性とか、誰を出すかというのを決めていません。今後、各団体のほうで考えていただいて、そうした流れにしていきたいとは思っていますが、今回に関しては各団体から代表が出され、このようなメンバーになっているということです。

- センター運営委員はここに挙げられている団体でないといけないのですか。この団体から決められているわけですか。

(回答) 先ほど言いましたように、センター業務に関連している主な団体からとなっていて、これ以外の団体の方に入ってもらったところで、該当団体に関する意見やセンターの取組に対する今後の改善点といった話合いができないので、この関係団体でないと意味がないと思います。

- 今後、違う関係団体にも入ってもらって、違った意見を聞くということも大切かと思えます。そこに女性も入れることで、もっとデリケートな部分を一緒に話し合えるかと思えます。同じ方ばかりでは同じ話しか出てきませんから、前に進まない部分もあるかと思えます。このままこの団体だけでいっただら楽かもしれませんが、いろいろな方や団体から意見を聞くことも大事だと思います。

(回答) 楽だからそうしているのではなく、先ほども言いましたが、業務に関係した団体の意見を聞く場です。また団体の代表として、出てきた方はほとんど入れ替わっている状況です。1年でほぼ半数が代わっていて、ここ3年で見てもずっと半数近くが入れ替わっています。それぞれの団体からのメンバーが入れ替わっているため、出される意見も変わっていると思います。

- でも、団体の雰囲気や考え方というのはありますから、人が代わったからといって必ずしも出される意見が変わるとは限らないと思います。見るに同じ団体ばかりだと、要するに「ああこうしておけば楽なのかな」というふうに考えてしまいます。

- 私から一つ言いますが、センター運営委員会の議事録というのがずっと載っていた

と思います。ここ3、4年の内容をずっと見ていたら、確かにセンター所長がおっしゃられたように内容というのは全く違うのですよ。メンバーを見ても、小・中学校校長会長や連合PTA会長はそれぞれ1年ごとに代わっています。先ほど言われたように、教育センター運営に関係する団体として取りあえずPTA、婦人会、青少年補導委員という三つが入っていて、説明にもありましたが、やはり代表区長会とかになるとセンター運営委員会とは別個のものになります。

それで、目的はセンター運営に関する委員会ということなので、今回はこのメンバーでいいかもしれません。ただ、来年度から教育センターのほうで、各団体さんに「メンバーはできたら女性の方をお願いしたい」というような提案はできるかと思います。センター運営上の守秘義務というのもあるので、今回はこれで来年から言われたように考慮されればよいと思います。団体といってもこれしかないのです。

(回答) 今言われたようにこれはセンター運営に関する協議をするところなので、例えば小学校関係の話なら、小学校長の代表に出てもらわないと、ほかの方は答えられません。中学校長会でも同じですし、補導についての話合いでは補導委員の代表に出ていただかないと話ができません。そうしていくと、おのずとセンター運営に関わる団体から誰か出てきてもらわなければいけなくなると思います。

さらに、女性の代表者をという点については、今取り組んでいることでもあり、私も理解をしています。でも、例えば小学校校長会に、代表校長でなく女性の代表を出してもらうとなると、代表校長の仕事は何なのかということになってしまいます。小学校校長会のほうで何か考えがあって入れ替えてもらうのであれば、それは我々としては構わないので、関係団体に依頼して代表者の方に出てもらうということになっています。女性登用の大事さはよく分かっており、センターとして呼びかけはするのですが、なかなか我々が各団体の代表までコントロールするのは難しい部分があります。

- ・今回は決まっているので仕方がないですけども、次回は少しずつ違う団体を入れていってもいいのではないかと思います。関係団体でないところを入れていけばまた違った意見も出て、なるほどという話も出てくると思うので、井の中の蛙にならないようにほかの関係も少し入れたほうが良いと私は思います。同じ団体ばかりで話していても堂々巡りですし、ほかの団体の一つ入れることで空気がころっと変わって、いいものが見えてくる場合もあるかと思います。
- ・教育長の意見：いろいろな意見があり、センター所長の言われていることも現実的で重々分かるのですが、センターをどう運営していくかという部分はかなり重要なことなので、教育委員さんはそこに対して違う意見をもっと広く求めたらどうかと言われているわけです。もちろん関わっている団体はこれだけですが、今の教育セ

センターの在り方や運営の仕方に対して違う視点から見た新しい意見をいただくのは、大事なことだと私は思いますので、また検討していただきたく思います。

ただ、今年の運営に当たってはどこかでしっかりと決めておかないといけません。また次、来月に回すというのでは、なかなか動かないと思います。それで、私の意見としては、今日提案として挙げたことはここで一旦議決して、例えばずっと同じ代表の方が出ている団体には、違う視点を持った方を選んでもらうようお願いするなど、来年度に向けて変更可能な部分は検討していただいたらどうかと思います。

#### 議案第 18 号 オークタウン加西の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(生涯学習課長の説明) オークタウン加西の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり制定したいので委員会の議決を求めます。このたびの改正では、第 4 条第 2 項の使用許可申請の提出について、現行では午後 5 時以降の利用及び宿泊を伴う利用は、「使用しようとする日の 7 日前までに提出しなければならない」と定めていましたが、「使用しようとする日の 10 日前まで」と改めるものです。

理由は以下のとおりです。オークタウン加西の施設管理はシルバー人材センターへ委託しており、3 人の方をお願いをしているのですが、休日の勤務予定は毎月 1 か月半ぐらい前までにシフトを組んでいます。宿泊予約が 1 件入ると、宿直の勤務をした方は続けて翌日に入ることにはできませんので、前後 3 日間ぐらいの勤務を組み直さなければなりません。さらに、予約が土曜日に入ると、調整がととても難しいことが多いという声が現場から上がっています。そのため、シルバーさんのシフト変更と宿直者の調整にスムーズに対応するため、10 日でも少し厳しいという話もあるのですが、このたびは一応 3 日増やし 10 日前までに申し込んでいただきたいということで、規則の改正を上げさせていただきました。

#### 教育委員からの意見と生涯学習課長の回答

- ・オークタウンに休館日はありましたか。  
(回答) 休館日は年末年始だけです。
- ・では、10 日前にしても休館日に引っかかるということはないのですね。  
(回答) はい。
- ・10 日前でも厳しいと言われていましたが、例えば 2 週間前といった検討もされたの

でしょうか。

(回答) 一応、現場のほうと話し合いをしたのですが、泊まる利用者の方にとっては7日前でよかったものが、3日延びるだけでも支障が出てきますので、今回はあまり前にするのではなく、ぎりぎりの10日前までにしようと提案しております。

- ・教育長の意見：もちろん職員のためというのは大事なことで、それを維持してくれているわけですから、そのように変えることは現実的な処置であると思います。ただ、それだけではなく、市民として本当にいいのかという視点を必ずきちんと見ていただきたいです。10日で何か支障やクレームが出るということはありませんか。

(回答) すみません。この議題については定例教育委員会にお諮りするのが1、2か月遅れてしまって、申し訳ございません。こちらで失念しておりまして、今回、議題を上げさせていただきました。もう実施はしておりまして、この間に関してクレーム等の相談は特に受けておりません。

- ・教育長の意見：職員のやりにくさを解消していくのはとても大事なことですし、逆にそれが市民活動につながっていくこともあると思います。でも、やはりまず目線は市民ということで、何かにつけて決めるときにはくれぐれもその視点でお願いしたいと思います。

- ・宿直についてはシルバー人材センターの方がお一人就かれるのですか。その方の名前は市役所に上がってくるのですね。

(回答) はい。どなたが勤務されるかというのは、オークタウンに限らず他の全ての公民館においても、従事者の名簿を頂いています。

- ・宿直者がどんな方かというのは調べて分かっているのですか。夜の宿直ですので、おかしな方が入られると心配だと思います。よろしくお願いします。

(回答) こちらで宿直者は承知しております。

#### 議案第19号 加西市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

(市参事兼教育総務課長の説明) 加西市教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、次の者を加西市教育委員会評価委員会委員に委嘱したいので、委員会の議決を求めます。評価委員の任期は2年となっており、任期が5月末で満了しますので、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2か年、兵庫教育大学の堀内教授と澤山准教授にそれぞれお願いするものです。堀内教授については昨年度から継続してお願いするものです。それから、澤山准教授については、昨年度まで委員をされた押田

准教授からの推薦で本年度よりお願いするものです。

#### 議案第 20 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

(市参事兼教育総務課長の説明) 加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例第 5 条第 3 項の規定により、次の者を加西市学校給食運営審議会委員に委嘱したので、委員会の議決を求めるものでございます。条例及び規則に基づき選出される委員が定められています。1 号委員は小・特別支援学校長から、2 号委員は中学校長から、3 号委員は学校医から、4 号委員は保護者から、5 号委員は保健事務所長から、6 号委員は学識者ということで、8 名の委員を選出しました。任期は令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日までの 1 年間です。

#### 教育委員からの意見と市参事兼教育総務課長の回答

- ・この学校給食運営委員会は、年に 1 回か 2 回の開催と言われていましたか。  
(回答) ここ数年は年に 1 回開催しております。
- ・もし去年に話題となった議題や意見などが分かれば、聞かせていただけますか。  
(回答) 保護者の方から出された意見としては、有機食材のお話が提案されました。最近議会でもご意見をいただいておりますが、保護者の皆さんからのそうしたお声も実際に届いており、そういったニーズを実感しているところです。
- ・それについて今年はどう進めていくっていうのはありますか。  
(回答) できないことばかりを言うとなかなか前に進みませんので、まずできることからというところで、給食センターで働いている職員の意識づけのため、研修の場を持つということになりました。たまたま 7 月に民間の団体が行う有機の講演会がありますので、そこに参加して新たな考え方を勉強してみようと、今進めているところです。
- ・日は決まっているのですか。  
(回答) 7 月 31 日にオーктаウンで開催する予定にしています。
- ・教育長の意見：プラスして説明させていただくと、CPP という民間の団体がフランスにあります。これは学校給食でオーガニックを進めるため、シェフが何人も集まってオーガニック野菜やオーガニックの食材を調理する仕方など、具体的なことを含めて活動している団体です。政治的なところでは全くなく、要するにシェフたちも

ほぼボランティアです。これは別にフランス人だからいいとか、アメリカ人だからいいという話ではないのですが、そのフランスのシェフたちが日本に来てキャラバンをやるということで、そういう方々から「ほかにもたくさんやりたい町があるのですが、加西市で条件が合えば加西市でやらせていただきたい」という積極的なお話がありましたので、あとは給食担当総務課長のほうで進めてくれたのだと思います。

そういうところから少しでもみんなの意識が変わっていけばと思います。なかなか難しいことですが、今の時代的な食の趨勢というのはみんな、やはり有機なりオーガニックに行っていますので、加西市もそれをきちんと正面から受け止めて、やるべきことをやっていこうということだと思います。たしか7月31日10時からでしたか。

(回答) 10時から調理実習を行い、昼から座学と周辺の有機農家を見学する予定です。

・教育長の話：特に午後のほうは一般参加もOKですね。

(回答) 会費は伴いますが、参加できます。

・教育長の話：別にただではなくても、意識があつてきちんと来てくださるのがいいです。だから、教育委員さんたちもよかったら来てください。私もフランス人シェフがどんな調理をするのか興味津々です。みなさんそういう興味からでも来てくれたら、大分意識は変わると思います。ぜひPRのほうもよろしく願いをいたします。

#### 議案第21号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

(学校教育課長の説明) 加西市立学校の児童生徒の結核対策委員会要綱第3条の規定により、加西市結核対策委員会委員に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求めます。任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日とし、8名の委員を委嘱いたします。本委員会は加西市児童生徒の結核感染防止、感染者及び発病者の早期発見、早期治療、患者発生時の対応、学校保健と地域保健の連携強化を目的として設置するものです。例年6月中下旬にかけて結核対策委員会を開催しておりますので、現在も医師会等と日程調整を行っているところです。

#### 教育委員からの意見と学校教育課長の回答

・教育長の意見：結核だからこれは医療関係者等が多いわけですね。

(回答) そうです。



## 議案第 22 号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

(学校教育課長の説明) 加西市教育支援委員会規則第 2 条の規定により、次の者を加西市教育支援委員会委員に委嘱及び任命したいので、委員会の議決を求めます。加西市教育支援委員会は、加西市内の幼児、児童及び生徒の適切な就学を図ることを目的に設置するものです。任期は令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日です。1 号委員は医師 1 名、2 号委員は関係教育機関の職員として学校長、特別支援教育関係校長、特別支援学校長、各中学校区代表校長の 7 名、3 号委員は関係行政機関の職員として地域福祉課長、健康課主任、4 号委員は教育委員会の職員としてこども未来課長と学校教育課長、以上、合計 12 名を委嘱します。

## 議案第 23 号 令和 6 年度使用加西市立学校における教科用図書の採択要領について

(学校教育課長の説明) 令和 6 年度使用の教科用図書の採択要領を定める件についてお諮りいたします。本件については、教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 2 条第 9 号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。資料の「概要」にありますとおり、教科用図書の採択に関しては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号に基づき、採択権限を有する教育委員会が採択を行っています。今後、採択事務を進める上で必要となる採択要領について、お諮りする次第です。教科用図書とは一般的には教科書と呼ばれているものですので、以降については同様に教科書と表現してお話させていただきます。

採択要領については、「基本方針」にありますとおり各校・市の教育課程の編成の手引に従って、適正かつ公正に教科書を選定します。採択までの手続ですが、小学校では令和 6 年度から使用する全ての教科書について、今年度使用している教科書とは異なるものを採択することができます。その際、小学校用教科書目録(令和 6 年度使用)に掲載されているもののうちから採択をすることになります。中学校については、令和 2 年度及び 3 年度に既に採択を行っておりますので、令和 3 年度より使用している教科書を継続して使用します。ただし、特別支援学級等で使用する新規の一般図書につきましては、障害のある児童生徒の実態に応じて最も適切な教科書を選定するため毎年採択を行っています。

教科書採択は紙の教科書を決定する行為であり、調査検討の対象は紙の教科書を基本としていますが、学習者用デジタル教科書については、令和 6 年度以降に英語学習者用デジタル教科書が紙の教科書と併せて提供される予定です。そのため、令和 5 年度の小学校英語の教科書採択では、小学校英語学習者用デジタル教科書を調査し、考慮の一事項とすることができることになっています。そこで、今年度の調査委員会ではオンライン環境も整えた上で、この点について考慮できるよう工夫する予定です。

採択事務に関する情報効果については、教科書採択の公正確保のため、採択地区協議会及び教育委員会会議の会議録は、採択終了まで非公開としますが、開かれた採択を推進する趣旨から、採択後に公開させていただきます。ただし、採択地区協議会の保護者委員と教科書調査員の名簿は非公開とします。

また、法令の定めるところにより、教育関係施設等を利用し教科書の展示を行います。このほか、今後の流れと主な日程を資料に掲載しておりますのでご覧ください。

#### 教育委員からの意見と学校教育課長の回答

- ・教科書採択は基本的に4年に1度行われるということで、子どもたちにとってどの教科書がいいのかということがとても大事なことです。当然、検討会を行うときには内容は非公開ですが、その後には教科書の特徴や他社の教科書と見比べて優れているところを伝えていただきたいと思います。また、その教科書が全ての面で優れていればいいのですが、弱いところもやはりありますので、それを先生方が理解して別の補助教材を使うなど、どのように子どもたちに補強するかもとても必要なことだと思います。作業は8月だと思いますが、決定後には教科書の良いところ、また悪いところも含めて伝えていただけたら、ありがたいと思っています。

(回答) 分かりました。

- ・教育長の意見：東播磨の教育長等が全員集まって教科書採択をしているということは、私も教育長になって初めて知りました。そこでは「これがここいい、こっちはこうじゃないか」といったかなり活発な意見が出されます。教育長の皆さんは見識を持っていらっしゃる方ばかりなので、私もいろいろな意見を言わせてもらいました。だから、皆さんはただ選んでいるのではなくて、教科書というのは今の時代と将来の子どもたちの方向性というのをよく考えて選ばれているものなのだなと思いました。

教科書そのものをどちらの方向を向いて作るのかというのは、もちろんもっと大きな問題なのですが、出てきたものの中でどれがベストかというのも、皆さんかなり真剣に選んでいらっしゃるものなのだなというふうに思います。

- ・私も経験があるのですが、あるところに行ってもう1日缶詰めで一切そこから出られないというような中で、きちんと教科書を見ていきます。当然、文科省の検定は通っている教科書なので、根本的にはどれを選んでもいいと思うのですが、やはり東播磨や北播磨採択地区の子どもたちにどれが一番合うのかというあたりで、慎重に選ぶことが大事だと思います。

議案第 24 号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(こども未来課主幹の説明) 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり制定したいので委員会の議決を求めます。加西市学童保育園の設置に関する条例(平成 15 年加西市条例第 8 号)の一部を以下のように改正いたします。改正前の「泉学童保育園」から「泉第 1 学童保育園」並びに「泉第 2 学童保育園」の 2 園とします。住所はどちらも加西市殿原町 91 番地 1 ということで変わっておりません。改正理由としては、老朽化した学童保育園の建て替えに伴い、入園希望者増加にも対応できるように、泉第 1、第 2 保育園の 2 園体制とするためです。この条例は令和 5 年 7 月 22 日から施行いたします。

教育委員からの意見と回答

- ・今建設中のところは見ていますが、同じ番地で第 1、第 2 というのは、二部屋という意味ですか。どういうことなのでしょう。

(回答) 一つの建物の中に独立して二つを設けます。一つが第 1 学童、もう一方は第 2 学童としています。

- ・二部屋あって、それぞれ第 1 と第 2 にしているのですね。同じ番地だったら同じでいいのではないですか。どうして一つの名前にしないのですか。どういう意味があるのでしょうか。

(市参事兼教育総務課長の回答) それぞれ別の学童保育園にしますと、それぞれで補助金の申請ができるからです。そういうサポートがありますので、今回に限らず北条東や九会も、第 1、第 2 とさせていただいています。

- ・教育長の意見：今よりもずっと広くなるとか、部屋の大きさは変わるのですか。大きくなるかならないかぐらいのことは分かりますか。

(回答) せっかく建て替えていますので、部屋も大きくして、それに合わせてたくさんの方が措置できるようになされておりまして、人数がそのままでは本当にただの建て替えになってしまいますので、建て替えに伴い少しでも大きくなるようにしています。

- ・前は随分大きな遊戯室があったのですが、部屋だけになりますので遊戯室がない分、大きくなっていると思います。

・教育長の意見：今私がこども未来課に提案しているのは、ただ「学童」という単なる箱物の建物を建てるのではなくて、子どもたちが「ただいま！」と言って学校から帰ってこられるような場所にしてやってほしいということで、これはずっと言ってきました。では、どうすればそうなるのかといえば、デザインやちょっとした気遣いです。ただ箱だけを造って「はい、できました」というふうにするから箱物行政になるわけで、そうではなく、何のためにこれを建てているのかということをよく考えれば、例えば色一つを取っても、建物のちょっとした形一つを取っても、それこそ「ただいま！」と言って子どもたちが帰ってこられるような安らぎを与えるところにしていけるので、「そういうところにしてください」と常に言ってきておりますので、多分今回もそういう点を考慮して造ってくれたのですよね。

・あそこには運動場がありましたが、お庭のようなものは何かあるのでしょうか。建物だけぽつんとあったら、何かいま一つですね。

(回答) 小学校のほうのグラウンドも使用をしていただけます。ただ、教育委員さんがお庭って言われているのは、多分また別のことなのかと思いますが。

・外の空き地が少し残りますので、そこをお庭のように花を植えるとかできるかと思っています。建物だけぽつんとではないですよね。

(回答) また今後、学童の先生方にご尽力いただきまして、できましたらそのように心休まるような空間ができればということですね。

・子どもたちを教室の中に押し込むのではなく、おうちに帰るともう暗いですので、お天気の良い日は何か少しお外で遊べるようにとか、お花が見られたりとか、そういう心休まるようなところもあるといいと思います。少しでも花を植えたりするところもあるといいかなと思います。

(回答) ご意見ありがとうございます。

#### 議案第 25 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

(こども未来課主幹の説明) 加西市認定こども園評議員設置要綱第 4 条の規定により、加西市認定こども園評議員に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求めるものです。任期は令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間となります。委嘱者については、各園から 3 名ないし 4 名の評議員さんを選出いただきました。

#### 9 議決事項

議案第 12 号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 18 号 オークタウン加西の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則  
の制定について

原案どおり可決

議案第 19 号 加西市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 20 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 21 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 22 号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

原案どおり可決

議案第 23 号 令和 6 年度使用加西市立学校における教科用図書の採択要領について

原案どおり可決

議案第 24 号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

原案どおり可決

議案第 25 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

原案どおり可決

## 10 報告事項

### 教育長

4月24日の定例委員会以後について報告させていただきます。

まず、4月27日には泉佐野市、関空入り口の長い橋を渡る手前にあるホテルに近畿一円の教育長が集まり、近畿都市教育長協議会定例総会が行われました。そこでりんくう総合医療センター産婦人科部長の荻田和秀先生のご講演を拝聴してまいりました。私がこの講演で大変心に残ったのは、オキシトシンというホルモンについてで、医師のお話でしたので科学的、医学的にエビデンスのあることをお話されました。以前服部幸應先生も教育講座でこのホルモンについてかなりおっしゃられていましたし、皆さんもよくご存じだと思いますが、オキシトシンは愛情ホルモン、幸福ホルモンと世間で言われるホルモンです。

この講演の内容をご披露させてもらいますと、長い間このホルモンは女性の子宮を収縮させ母乳の分泌を促進するホルモンだと考えられてきたそうで、もちろんそういう役割もあるのでしょうか。しかし、荻田先生の研究によると、ただ単に子宮収縮や母乳分泌を促進するだけでなく、もっと大きな役割を担うホルモンであることが分かってきたそうです。というのも、子育てや社会性を推進するホルモンであると分かったということです。今、子どもたちがなかなか社会性を持てなくなってきたとかいろいろなところで言われておりますが、私は「ああ、そういうことに関係するのか」と思いながら、近畿一円の教育長と一緒に興味津々に話を聞かせていただきました。

例えば動物実験でオキシトシンをたくさん分泌している野ネズミに対して、オキシトシンを無効にするような薬を与えたり遺伝子を操作すると、まず野ネズミはカップルを解消するそうです。ネズミなのですが、離婚するのですね。さらに、子育てもしなくなるので、種が絶えてしまうそうです。先生はそういう研究をされて発表なさいました。要するに私たちが抱える問題であるネグレクト、つまり育児放棄や児童虐待などにもこのホルモンが多分強く関わっているのだらうと荻田先生は言われていました。

では、どうしたらこのホルモンが分泌されるかという、基本的にはスキンシップだそうです。デジタルがどうかそんなのではなくて、幼い子どもとスキンシップすることでオキシトシンは分泌されます。先生がおっしゃっていたのは、例えば「忙しい、忙しい」と会社に行っているお父さんでも、家に帰ってきてからせめて10分間赤ちゃんを抱っこしてあげるとオキシトシンが出るということです。それにより赤ちゃんは、愛されているという確信が持てるととても安心し、独りでいるときも落ち着いて

いられるようになるということが、実験結果から分かったと言われていました。特に、生後2歳ぐらまでの間のスキンシップが将来の人間関係の基本となり、大変有益であるそうです。だから、抱っこしたり、一緒に添い寝したりというスキンシップがとにかく大事なようです。

先生があまりにもそれをおっしゃるので、「じゃ先生、私たちはもう全然間に合いません。子どもも10歳や15歳になってしまったら、そんな1から3歳までのスキンシップと言われても、どうしたらいいのですか」とその場で私は質問をしました。すると、2、3歳までにスキンシップをしてあげた場合と、ある程度の年齢になってしまった場合とでは、オキシトシンの分泌量が全然違うのだと言われました。そして、先生は笑いながら「大丈夫です。こんな昼間から言うのも何ですけど、男女のスキンシップでもオキシトシンは出ます。」と言われたので、みんな大笑いしました。そういうことだそうなので、大人になっても救いがあったと思いましたので、皆さんスキンシップを大切にしてください。

翌4月28日には新任教頭の面談があり、今年度教頭になられた先生方と面談を行いました。前にも言ったように校長先生が駄目というのでは決してないのですが、教頭先生は少し若くてまだなりたての先生方がたくさんいたりするので、大変フレッシュな気が流れていて私はとても楽しかったです。また、結構自由に発言している方もいらして、そういうふうに自由に個々が発言できる現場にしたいと強く思いました。その後、この日は、市職などの採用試験委員会が行われました。

ゴールデンウィークに突入した4月29日は、加西市こども狂言塾の総仕上げの日であり、野村萬齋さんのお稽古がお昼過ぎから始まりました。いつも思うことなのですが、萬齋さんにお稽古をつけてもらえると、子どもたちの狂言は本当にガラッとよくなります。「何でだろう」と思います。いくら我々が口を酸っぱくして言ったとしても、子どもたちはあそこまでぐっと成長はしないでしょう。何が違うのだろうといつも考えるのですが、皆さんも考えてみてください。狂言師としていわゆる超一級と言われる萬齋さんですから、やはり超一級になる人たちは死ぬ気でお稽古をして、テクニクも身につけています。また、それだけではなく情熱もあります。自分を疑い精進する。そういうところから、萬齋さんがいるだけで説得力があり、子どもたちの目の輝きが変わります。それはすばらしいことだと私は思います。だから、いつも思うのですが、萬齋さんのお稽古には教育と学びの本質があると思います。

また、今年度に加西市と提携を結んだ株式会社 steAm の代表中島さち子さんが、お稽古を見るためにわざわざ東京から来てくださいました。これはどこかで言ったかもしれませんが、最初は「1時間ぐらいで帰らせていただきます」と言われて、私は「なんだ、義理で来ただけか」と思っていたところ、萬齋さんのお稽古を見始めると夢中になってしまい、彼女自身が「すばらしい、全部終わるまでおります」と言って見ていかれました。彼女は大阪万博のプロデュースをされている女性で、今注目され

る代表ですので、こども狂言も万博に出してもらえたらいいなという話もしています。実現するかどうかは別としても、こども狂言はそういう方からも注目していただき大変よかったなと思いましたが、加西市の大変大きな文化事業だと思っております。また、継続は力だなと実感をしていました。

5月4日には、そうした萬齋さんのご尽力もあり、第7回加西能が開かれました。昨年までは客席の半分という制限で行っていましたが、コロナ禍もあけて今年は全席売り出され、満員御礼の札が貼られていましたので、皆さん本当に心待ちにしてくださいました。演目も加西市にゆかりがあり大変よかったです、私は感動しました。

5月8、9、12日には、南部、善防、北部公民館でそれぞれかしの木学園の開校式がございました。私はスケジュールの関係でその三館だけですが、開校式に参加させていただきました。大変多くのシニアの方がお見えになり、イベントもなかなか工夫されていておもしろかったです。古い言葉ですが、皆さん生きがいを求め、その知的好奇心は大変強いものなのだというふうに感じましたので、この事業は生涯学習課の行う事業として大変重要なものであると実感をしていました。今後もますますシニアの探究心が深まり、公民館活動が広がっていくことを強く願っています。

5月13日には加西特別支援学校の運動会が行われました。私は単純な同情とかそういうことではなく、人が生きるということの本質がそこにあるのだなと思い、感動して本当に涙が出ました。もちろんみんな体が不自由であったり、今まで機嫌がよかったのに何かで突然大声を出してしまうような子もいるのですが、少し困った子がいると1人1人がすぐに助けに行ってくれる、一緒になって自分たちの生というか、生きる力を存分に発揮しているというのを見て、私は感動しました。先生方も一生懸命よくおやりになっていて、加西市が高校までの特別支援学校を持っているということは、一つの誇りだなと思えました。

ただ一方で、国際機関のほうからは、日本がそういうふうに隔離した教育をやっているのはいけないことだという勧告も受けております。ですから、いいことばかりでもありません。私個人の意見としては、体の不自由な子やそうでない子も、いろんな子が学校の中に日常的にいて、全ての子どもたちが平等にそれぞれの命や友情の大切さを学んでいくことこそ、本来の姿であろうと強く思っております。ただ、今ある加西特別支援学校というのは一つのありようであり、子どもたちが一生懸命生きている命の源だなと思えます。また皆さんも機会があれば、ぜひ行ってあげてください。

5月18日には家庭倫理の会の総会が行われ、ご挨拶をさせていただきました。家庭倫理の会が、現実に活動されているのは書道や短歌の会ですが、そういうことで素養をみがき、みんなで倫理的な生き方をしましょうという会です。以前、報告させていただいた倫理法人会というのは、法人の方たちや若い社長さんなどがつくっていらっしゃる会です。私はある意味では浦島太郎で加西市に帰ってきた人間ですので、こう



いうことを加西市でされていらっしゃるといのは知らなかったのですが、大変いいことをしていらして、皆さんいろいろな現場で本当に努力されているのだなと思いました。

5月19日には、北播磨補導委員会連絡協議会の第1回理事会が、いこいの村で行われました。先ほど教育委員さんの発言にもありましたが、本当に全員男性ばかりで、やはり補導っていうのは男性がするものであるという考え方なんだと再認識しました。会場の中に入った途端、「わー、私が補導されるのかしら」と思うような雰囲気がありまして、もう少し補導ということに女性のまなざしを入れたら、変わってくるのではないかというようなことを挨拶としてお話いたしました。前から言っていることですが、女性がいればいい、誰でもいいから女を入れればいいという話ではなく、男女のまなざしが交わってこそ多様性というものの一番の原点となります。そういうふうな印象がございました。

5月22、23日からずっと本日もありましたが、校長先生方と前年度の反省を踏まえ、今年度の目標設定面談を行わせていただきました。これは毎年行っているのですが、各学校の校長先生方は大変きちんと方向性を定めたお話をしてくださいました。私がなかなかいいなと思ったのは、それぞれの校長先生方のキャラクターとか、もちろんキャラクターだけで終わっているのではないのですが、その郷土の風土、いわゆる地域の人たちとの関係というのは、みんなそれぞれに違うのですね。そういうものをあまり統一的にみんな一緒になってやるというのではなくて、それぞれの校長先生方が個性を発揮した学校をつくっていただいて、一方、加西市としてまとまりのある部分はまとまっていく、でもそれぞれが個性のある自分の理想とする教育を目指してもらえるようになればよりいいなと思います。今も、皆さんそういうところはお持ちで、どんどん変わってきているなというふうに思いました。

STEAM教育にも大変力を入れて取り組んでくださっていて、単なる言葉でSTEAMと言っているだけではなく、子どもたちの探究や成長ということにどう生かしたらいいかというような発言が多かったので、私はいいいことだなと思いました。言葉はどちらでもいいのですが、そういうことに取り組んでくださっているというのは、子どもたちの未来にとって大変いいことだと思います。

5月24日には第1回兵庫県都市教育長協議会が、山南住民センター・やまなみホールで行われました。実は、この日に尼崎市と加西市だけご指名で発表をしてほしいということで、兵庫県中の都市教育委員会の全ての教育長が来ている場ですので、さすがに私も少し緊張をしました。なぜ頼まれたのかというと、不登校というのは今大変大きな問題になっており、それをどうするのかということで出している案の中で尼崎市と加西市が大変よかったので、発表をしてほしいと地元の教育長から依頼されました。

それで、急きょ不登校を直接担当している総合教育センターにも負荷をかけてしま

い申し訳なかったのですが、加西市が今どういうことに取り組んでいるのかということのパワーポイントでまとめました。その中では子どもたちみんな1人1人違うのだから、全てのことを絡めて不登校って解決していけないのではないかと、例えば STEAM も子どもたちの居場所として機能するでしょうし、そういう教育方針が不登校対策につながるとしてやっていますということも含めて発表をしてみました。加えて、校内フリースクールについての話もきちんとしてみました。

発表が終わりましたら各教育長から賞賛いただき、努力してよかったなと思いました。私は自分の力不足を補うためにパワーポイントを使ったのですが、そういったものを使って発表される教育長はめったにいらっしゃらないので、「書類に書いてあることをただ読まれるだけなら、各自帰ってでも読んだらそれでいいことだし、この場に来なくてもデジタルで送ってもらえばそんなものは分かるのです。でも、加西市さんの取組をビジュアルで紹介していただき、大変新鮮な発表でした。STEAM 教育ってそういうものなのですね。単なる校内フリースクールをつくるだけではなくいろいろな検討がなされた上で、そういうことを入り口として取り組まれているのですね。」と行ってくださり、いろいろと深い反響がありましたので、加西市として大変よかったなと思って帰ってきました。

翌5月25日には、今度は県の市町村教育委員会連合会理事会が行われ、定時総会や全県教育委員会研修会等がありました。前日にお会いした教育長が皆さん来られていたので、そこでもやはり「昨日ありがとうございました」という反響があり、加西市としてよかったなというふうに思いました。総合教育センターには突如振ってしまい、申し訳なかったです。ご協力ありがとうございました。

あと、5月28、29日にも、前述の目標設定面談を引き続き行わせていただきました。校長先生方の夢が現実によくいくよう、応援して行きたいと思っています。

#### **市参事兼教育総務課長**

私のほうからは、令和4年度加西市教育委員会点検評価（案）についてご報告いたします。今年度は事前に各教育委員にご覧いただいて意見等を記入していただきまして、それを反映した上で次回の6月定例教育委員会にお諮りしたと考えております。評価委員からは、各教育委員にも積極的にコミットメントしていただくようにしてはどうかというご意見がありましたので、今回の点検評価については個評の最後に教育委員評価コメント欄を設けました。次回までにこの欄に教育委員さんのコメントを入れるようにしたいと思っています。

点検評価表の16項目をご覧いただいて、各委員に担当の評価コメントを割り振りさせていただきます。皆さんに責任を持ってご記入いただくようお願いしています。この割り振った4項目と、それ以外のところについてもご記入いただいて構いませんので、ぜひお願いしたいと思います。

これまではご意見を書いていたいただいても、そのままになってしまったこともありました。もちろん修正できるものについては修正や変更を行っているのですが、いただいたご意見が形に残らないということもありました。今後はこの評価コメントとしてご意見を残していけるので、来年度以降もこれを見ながら見直しをかけることもできるのではないかと考えています。その辺りも加味してご意見をいただければと思います。例えば、今後に向けてのご提案などの場合は、こういうところでご意見をいただき活用していくことが可能になります。お手数をおかけするのですが、ぜひとも担当箇所プラスアルファで積極的にご意見いただければと思います。

大変タイトなスケジュールで申し訳ないのですが、6月6日までに教育総務課へ送付あるいはご持参いただくようお願いしたいと思います。それをもって最終、6月定例教育委員会にお諮りさせていただくという流れで進めていきたいと思っています。どうかよろしく願いいたします。

#### 教育委員からの意見と市参事兼教育総務課長の回答

- ・教育長の意見：去年にはないもので教育委員さんにはご負担をかけ大変申し訳ございませんが、そういうふういきめ細かくやっていくことが教育にとって大事なことはないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- ・取りあえず全部を見させていただいたのですが、目標があって、そこから結果や成果が出て、できなかったことに対してどのような課題でやっていくというのが結構分かりやすかったので、例年よりもパワーアップしていて評価もしやすくなったと思います。こういうことをしないといけないというのがよく書かれていて、「なるほどな」と分かりやすかったです。  
もう1点は少し評価が低いのではないかなと思いました。いつもだったらほとんどは3か4で上のほうの評価なのに、これは何か全体を通して評価が低いので何でかなと思いました。私はもう少し評価を上げてもいいのではないかと思います。またこれは意見として書かせてもらいます。  
(回答) 私も全体の取りまとめをしていて、目標に届かなかった項目が多い、また若干評価が下がっていると感じました。原因を考えると、今回5か年という中長期のスパンにしましたので5年をかけて目標達成に持っていこうというところもあります。少しずつ中長期に掲げた目標に着実に近づけていこうという感じになったのではないかと解釈しております。
- ・前までは赤字で意見を書くというふうに伺っていたのですが、今回はコメントの割当てがありますので、赤字記入というのは関係ないのですか。

(回答) 前回と同様に赤字で修正を加えていただくようお願いしたいと思います。

・訂正するところだけ赤字記入ですか。それとも、コメントも赤字記入ですか。

(回答) 訂正いただくところもコメントのところも、両方赤字でお書きいただければと思います。データをお送りすることも可能です。

#### 学校教育課長

令和5年学校づくり×STEAM推進事業についてご報告します。前定例教育委員会では令和4年度学校づくり×STEAM推進事業の実践報告をまとめた冊子をお渡ししました。引き続き、今回は今年度の実施計画を冊子にまとめました。

ごく簡単に内容について説明させていただきますが、詳細は後ほど冊子をご覧ください。これから始まる計画訪問の際に各学校でお尋ねいただければと思います。この冊子には令和5年度のテーマ及び特色ある取組内容、関係機関について、各校ごとに1ページでまとめております。令和4年度の引き続き、学校運営や学校の特色づくりの一つの柱として、各校の実態や小・中・特別支援学校それぞれの発達段階に応じて緻密な計画が立てられています。こうした事業は加西市の教育が目指す3C、いわゆる挑戦、協働、創造の資質能力を身につけた次世代型人材の育成に尽力するためのひとつのきっかけ、手がかりとして推進するものです。また、地域に信頼される学校づくりをするための基盤としても活用していきます。つきましては、この事業計画や報告については、各学校の学校運営協議会やPTAの懇談会に話題として挙げていただく予定です。

#### 教育委員からの意見と学校教育課長の回答

・短時間で今ざっと見させていただいた感想ですが、きちんとテーマ、内容、関連機関を書きいただいているので、各校がいろいろな取組のSTEAM推進授業をしてくださっていることが分かり、感謝申し上げます。見させていただくと、小学校では地域の団体や企業様とコラボしたり、近くの史跡を使ったりということで、身近なテーマでSTEAM事業をしておられるようです。一方、中学校ではもっと広域な関係者と連携して、成長のある大きな課題についてSTEAM推進事業を計画されているように思います。この計画の下、子どもたちがいろいろなことを自身で考え、学校ごとに特色のあるSTEAM事業に取り組んでいかれることを期待いたします。

#### 総合教育センター所長

令和5年度総合教育センター教職員研修講座についてご報告いたします。本年度は教職員育成研修、学校組織力向上研修、授業改善研修の三つを重点とした35コース44

講座を計画いたしました。若手教員の割合が急激に増加し、教育的財産である知識技能を継承し持続可能な教育体制の構築が、喫緊の課題となっております。

しかし、教職員減少や時間確保等の理由から、校内研修が難しくなっているのが現状です。センターとしましては昨年度同様、外部研修や書籍やネットなどから得られる知識研修ではなく、本来校内ですべき OJT 研修のサポート的な実践部分で、教師力向上を目指す研修を担っていきたいと考えております。組織的な教師力向上に向けてキャリアステージに対応した研修、それから今年度は市内研究発表会が中止となっておりますので、市内の取組実践を提案報告していただくような講座も入れております。それから、担当者会と連携した授業力向上、授業改善に向けた講座も、今年度から開催しております。また、喫緊の課題に対しては AI や ICT の進化が著しい現在だからこそ、逆に改めて求められている人間らしさや人間の強みという部分の非認知能力の育成についての教育講演会、それから現場のニーズが高まっている児童生徒支援講座、重点課題と考えている不登校問題につながる多くの講座を準備しました。

教員免許更新制度廃止に伴い、今年度から教員の研修記録の作成が義務づけられました。研修講座の必要性は高まっている一方です。本年度も教職員の現状に向き合い、ニーズに応えられるよう、工夫を重ねながら効果的で充実した研修講座を運営していきます。

追加連絡ですが、研修講座一覧のとおり今年度の教育講演会は 7 月 24 日に決定いたしました。予定に入れていただき、もし可能であれば教育委員さんにもご参加願えたらと思っております。

#### 教育委員からの意見と回答

- ・この研修講座を見て、今やっついていかないといけないこと、例えば幼小の連携、コミスクといった内容が入っていて、これはとても充実した講座だと思いました。ぜひこの講座を生かし、教職員や管理職の皆さんがレベルアップされることを期待したいと思います。よろしくお願いします。
- ・私からも同じことですが、講師陣についても、例えば若い先生というか、今ばかり教えていらっしゃる先生が自分の生活を振り返ってというようなものもありますし、退職された長年の経験がある先生方、もちろん大学の先生、臨床心理士の先生など本当に多岐にわたっていて、専門性があふれる講座をしっかりと組んでくださっていると思います。学校では忙しくてなかなか出張に出るのは大変ということもあるでしょうけれども、できれば代表として来てもらってそれを学校で広めてもらうなど、そういうような工夫もできたらと思います。本当に多岐にわたる大事なポイントも押さえた講座を組んでいただいて、ありがたいと思います。

(教育長の回答) これだけの研修を考えるのは大変なことです。本当にすごいことです。ありがとう。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

- ・令和5年第6回定例教育委員会 6月20日(火) 14:00～5階大会議室  
なお、6月20日は午前教育委員計画訪問があり、総合教育会議は延期です。
- ・令和5年第7回定例教育委員会 7月13日(木) 14:00～市民会館小ホール

1 4 その他

なし

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和5年5月29日

出席者  
(出席者署名)